

# 宮崎県収入証紙制度に関するアンケート調査結果

## 調査目的

本県では、各種手続きの手数料納付等に用いている「宮崎県収入証紙」について、デジタル化・キャッシュレス化の進展や県民の皆様の利便性向上の観点から、今後のあり方を検討しています。

今回のアンケートは、県民の皆様の収入証紙に対するご意見をお伺いし、収入証紙制度のあり方検討の参考とさせていただくため実施したものです。

## 調査期間

令和7年12月5日（金）から令和8年1月15日（木）

## 調査対象

- ・宮崎県にお住まいの方（証紙の購入・使用経験の有無は不問）
- ・宮崎県収入証紙を使用したことのある他県にお住まいの方

## 回答状況

回答者 631名

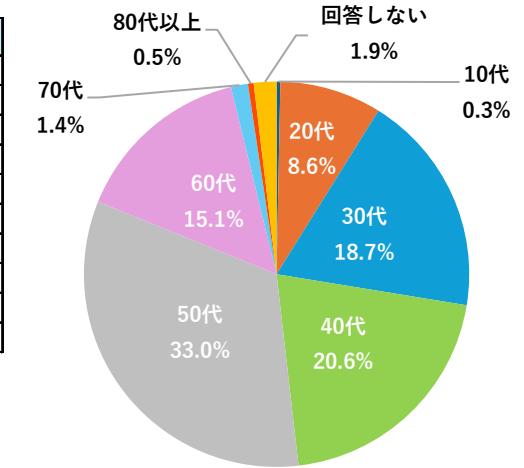
## 調査担当課

会計管理局会計課

（注）集計結果構成比については、四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。

## ◎ 回答者の年代

区分	人数	構成比
10代	2	0.3%
20代	54	8.6%
30代	118	18.7%
40代	130	20.6%
50代	208	33.0%
60代	95	15.1%
70代	9	1.4%
80代以上	3	0.5%
回答しない	12	1.9%
合計	631	100.0%



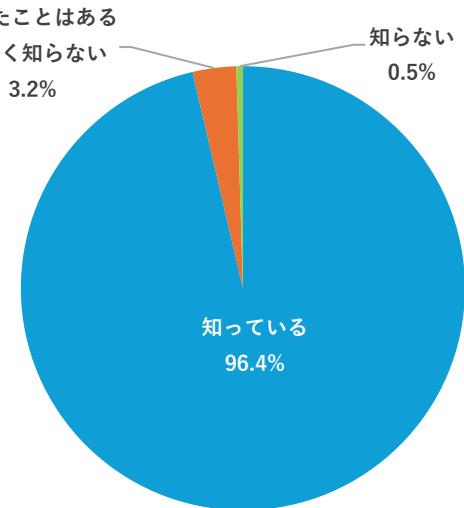
## ◎ 回答者の居住地

区分	人数	構成比
宮崎市	413人	65.5%
都城市	41人	6.5%
延岡市	16人	2.5%
日南市	13人	2.1%
小林市	18人	2.9%
日向市	14人	2.2%
串間市	3人	0.5%
西都市	7人	1.1%
えびの市	6人	1.0%
三股町	4人	0.6%
高原町	18人	2.9%
国富町	6人	1.0%
綾町	2人	0.3%
高鍋町	27人	4.3%

区分	人数	構成比
新富町	3人	0.5%
木城町	1人	0.2%
川南町	4人	0.6%
都農町	1人	0.2%
門川町	7人	1.1%
椎葉村	1人	0.2%
美郷町	1人	0.2%
高千穂町	21人	3.3%
県外在住	4人	0.6%
合計	631人	100.0%

## 問1 収入証紙を知っていますか。

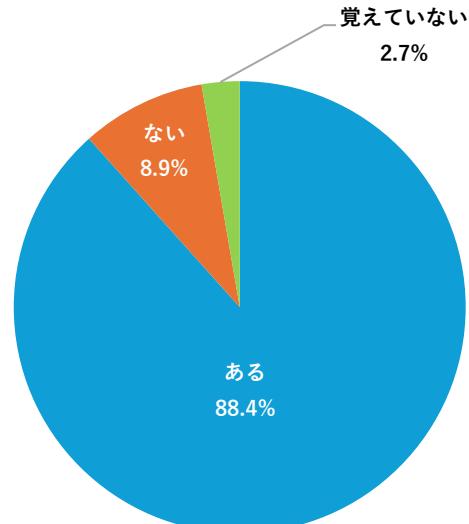
区分	人数	構成比
知っている	608	96.4%
聞いたことはあるがよく知らない	20	3.2%
知らない	3	0.5%
合計	631	100.0%



## 問2 収入証紙を購入したことがありますか。

※問1で「知っている」「聞いたことはあるがよく知らない」と答えた方が対象

区分	人数	構成比
ある	555	88.4%
ない	56	8.9%
覚えていない	17	2.7%
合計	628	100.0%

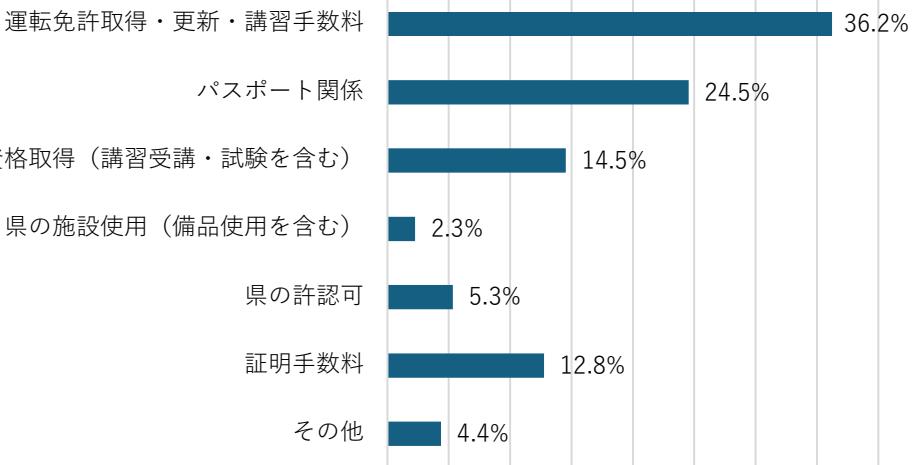


## 問3 県の支払いに使用したことのあるものについて教えてください。

※問2で「ある」と答えた方が対象（複数回答可）

区分	人数	構成比
運転免許取得・更新・講習手数料	449	36.2%
パスポート関係	304	24.5%
資格取得（講習受講・試験を含む）	180	14.5%
県の施設使用（備品使用を含む）	28	2.3%
県の許認可	66	5.3%
証明手数料	158	12.8%
その他	54	4.4%
合計	1,239	100%

0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35% 40%

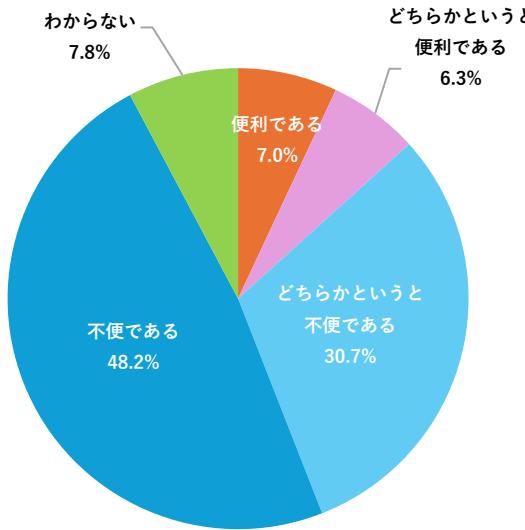


※「その他」の手数料等（以下、主な回答を抜粋して掲載しています）

- ・高等学校入学料
- ・入学者選抜等手数料
- ・狩猟税

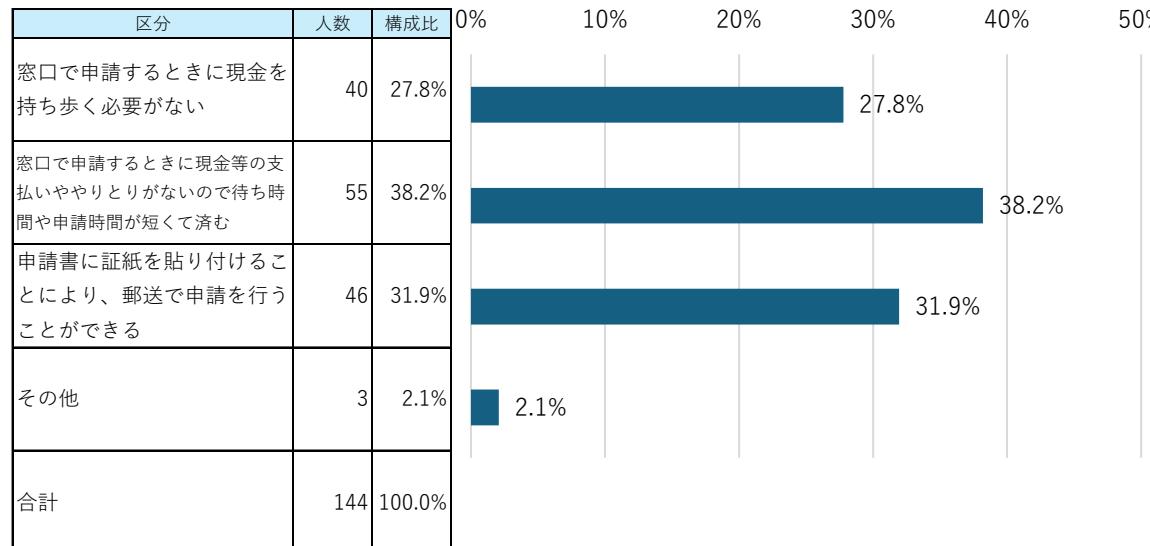
#### 問4 県の手数料を証紙で支払うことについて、どう思いますか。 証紙を使用した経験の有無に関わらずご回答ください。

区分	人数	構成比
便利である	44	7.0%
どちらかというと便利である	40	6.3%
どちらかというと不便である	194	30.7%
不便である	304	48.2%
わからない	49	7.8%
合計	631	100%



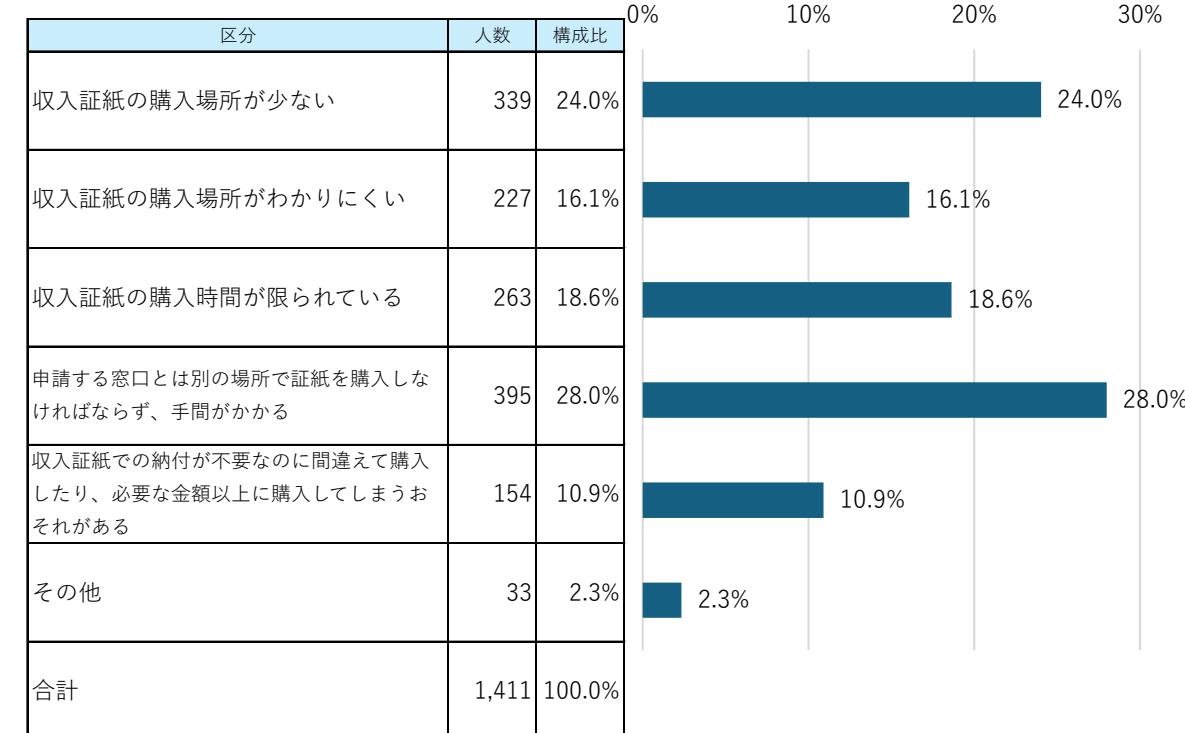
#### 問5 便利であると思われた理由を教えてください。

※問7で「便利である」「どちらかというと便利である」と答えた方が対象  
(複数回答可)



#### 問6 不便だと思われた理由を教えてください。

※問7で「どちらかというと不便である」「不便である」と答えた方が対象  
(複数回答可)

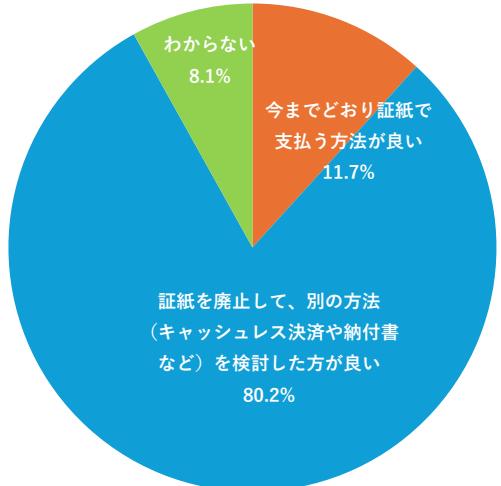


※「その他」の意見等（以下、主な意見を抜粋して掲載しています）

- ・収入証紙と収入印紙が紛らわしく、違うことに気付いていなかった
- ・県外からの購入の為、手元に届くまでに時間がかかってしまう為
- ・証紙の販売所に証紙があまり置いていないくて、購入できない場合がある
- ・証紙が小さく紛失の恐れがある
- ・ネットショッピングやネットでの支払いに慣れて、特定の場所へ出向いて購入したり、現金で購入しないといけない行為がわずらわしく感じるようになっている

問7 証紙制度を廃止することについて、どう思われますか。証紙を使用した経験の有無に関わらずご回答ください。

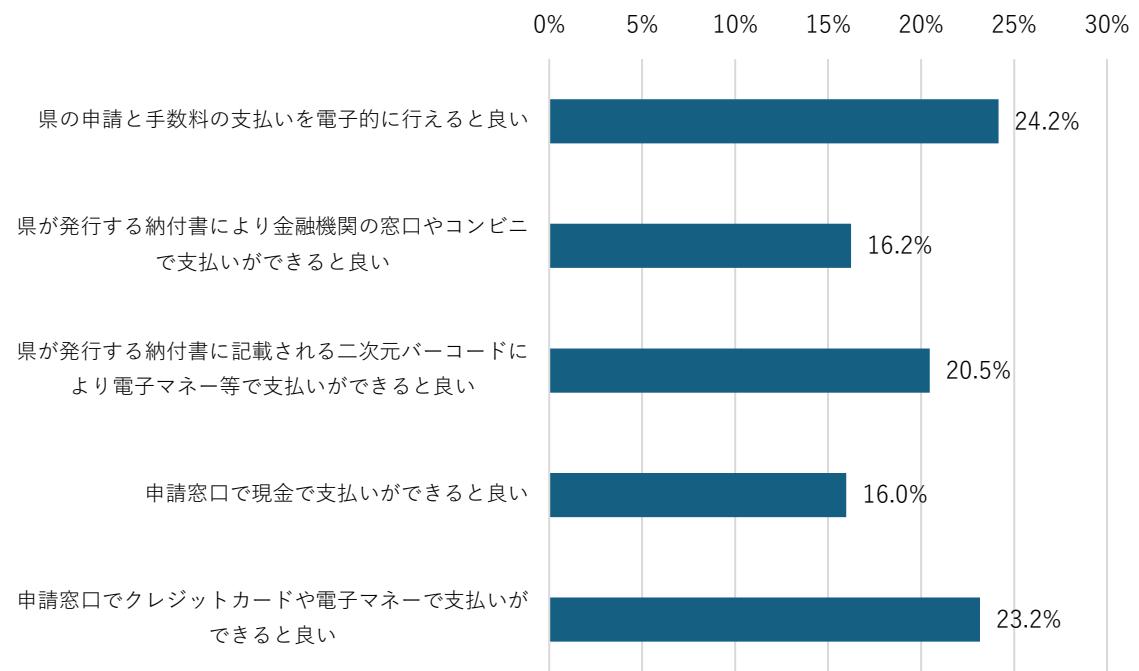
区分	人数	構成比
今までどおり証紙で支払う方法が良い	74	11.7%
証紙を廃止して、別の方 (キャッシュレス決済や納付書など)を検討した方が良い	506	80.2%
わからない	51	8.1%
合計	631	100.0%



問8 証紙以外で良いと思われる支払方法を選んでください。

※問7で「証紙を廃止して、別の方を検討した方が良い」「わからない」と答えた方が対象 (複数回答可)

区分	人数	構成比
県の申請と手数料の支払いを電子的に行えると良い	366	24.2%
県が発行する納付書により金融機関の窓口やコンビニで支払いができると良い	246	16.2%
県が発行する納付書に記載される二次元バーコードにより電子マネー等で支払いができると良い	310	20.5%
申請窓口で現金で支払いができると良い	242	16.0%
申請窓口でクレジットカードや電子マネーで支払いができると良い	351	23.2%
合計	1,515	100.0%



## 問9 県の収入証紙制度について、ご意見をお聞かせください。

※以下、主な意見を抜粋して掲載しています。

- ・収入証紙制度のいきさつがわからないが、申請書に貼付して郵送できるのは便利である一方で入手先が不便（売りさばき所が少ない、時間が限られる）など社会的なニーズに合っていないと思う。
- ・証紙の作成コスト、管理の手間、売り捌き人への手数料、販売場所が限定的、ほとんどの人は、申請の度に購入するのに時間を取られているなどデメリットが多いので廃止が良い。
- ・県の申請などで証紙の購入はすごく手間で郵送するにも不便だった。現在は方法を選べばどこでも24時間払込ができるので証紙にこだわる必要はないと思います。
- ・他県の方が購入するのに手間がかかるので申請等の手続きが不便との声をよく聞きます。
- ・行政は手続きも支払いも煩雑なため、手続きと支払いを一貫してデジタル化して欲しい。
- ・証紙以外の方法で、窓口に行かずに済むものは、出かけずに済む電子申請等をお願いしたい。
- ・収入証紙と収入印紙との違いも分かりにくく、このような貼付方式である必要性が無いように思います。支払い方法の多様化が進む中にあっては、他の自治体のように現金、スマホ決済やクレカ決裁のような複数の支払い方法が選択できるような方式が導入されることを強く望みます。
- ・申請窓口と証紙の販売所が近くにあることが多いので、それほど不便を感じたことはありませんが、そうでない場合は不便かもしれません。県が発行する納付書もコンビニ、銀行等に行く手間がかかるので、できれば、申請窓口でクレジットカードや電子マネーが使えるなど申請窓口以外に行かなくて済む方法があれば便利だと思います。

- ・収入証紙は破損や紛失の恐れがあり、購入の手間もかかるので、日常的に使っている多様な支払い方法（現金、各種電子マネー）を使えるようにしてほしい。また、多くの自治体で証紙廃止の動きがあると聞いているが、それには理由があるはずなのでよく調査していただき、「宮崎県だけはどうしても廃止できない」という強い理由がないのであれば、同じ方へ向かっていただきたい。
- ・キャッシュレス利用が増えたとはいえ、個人での利用は問題ないが、会社として利用する際、会社側のキャッシュレス対応がそんなに進んでいないと思われるため、十分な周知期間を設けるべきである。当面は収入証紙対応とキャッシュレス対応と併用で進めた方が利便性の向上につながると思います。
- ・購入場所が限定されているので不便である。コンビニ等で購入できると良いと考える。高齢者の方は、電子マネー等が利用しづらいと思う。
- ・時代の流れで、証紙の廃止は致し方ないかと思いますが、申請する方が、ネットや電子マネー、クレジットを扱えない方がいるかもしれません。証紙を廃止した場合、そのようなマイノリティの方が納付できる方法も併せて検討してください。
- ・高年齢者にとっては、キャッシュレス決済といっても逆に不便。また、納付書は手続きが面倒であるし、これまで通り、売りさばき所で証紙を購入して貼付する方法が便利。
- ・キャッシュレスが進んでいく中で、クレジットカードや電子マネーでの決済は必須だと思う。一方で、高齢者など現金でないと支払いが困難である人に対する対応策は残す必要があると思う。
- ・社会全体の流れはキャッシュレスですので、証紙制度廃止も時代の流れかと思います。一方、高齢者など現金のみでしか支払いしない方も大多数存在しているのも事実ですので、行政サービスの配慮が必要と思います。
- ・高齢者などキャッシュレス決済が出来ないデジタル弱者の方に対して、現金払いなど別の方法も合わせて検討して欲しい。
- ・収入印紙のようにどこでも購入できる方がありがたいです。高齢者やキャッシュレスが苦手な人もいると思うので、廃止はしない方がいいと思います。